

請願第3号	受理年月日	令和3年6月7日
付託委員会	保健福祉委員会	
件名	年金の毎月支給を求める意見書の提出について	
要旨	<p>2013年以降、毎年のように年金は下がり続け、さらに少子化と平均余命の伸びを口実に、マクロ経済スライドを使って、これから30年近くも年金を減額させようとしている。年金のほとんどは消費に回る。年金減額は自治体の財政にも大きく影響する。</p> <p>全国の高齢者の約7割の世帯は年金のみで生活している。年金は隔月ごとに、経過した2か月分が支給されるが、年金生活者にとって不便の上ない。公共料金等の支払いは毎月であり、冠婚葬祭などの臨時の支出があれば、次の支給日までは生活費の支出を極力抑えたり、借金でしのいだり、医療機関にかかることさえも我慢しなければならない。</p> <p>年金の毎月支給はアメリカ、カナダ、ドイツ、フランス等で実施されており、ニュージーランドは隔週、イギリスは毎週支給されている。</p> <p>1989年に実現した隔月支給は30年以上経過し、欧米と同じ毎月支給に改善してほしいという声が高まっている。</p> <p>政令指定都市国保・年金主管部課長会議では、毎年のように政府に対して要望書を提出している。</p> <p>ついては、年金の隔月支給を、国際水準並みの毎月支給に改めることを求める意見書を国に提出していただきたい。</p>	